

地方六団体代表が地方交付税の確保に向けて関係先へ要請

12月14日(火)、地方六団体代表者は、「地方交付税の確保に関する要請」を携え、関係要路に要請を行いました。

なお、要請文及び当日の要請行動スケジュールについては、別添のとおりです。



地方交付税の確保に関する要請

平成16年12月14日
地 方 六 団 体

平成16年度予算においては、地方交付税が大幅に削減されるなど国の対応が全く不誠実であったため、地方の信頼を損ねる結果となったところである。平成17年度においては、16年度の轍を踏まぬよう、国は誠実に対応し、理不尽なことは慎み、国と地方の信頼関係の構築に努めるべきである。よって、次の事項を要請する。

1 平成17年度の地方交付税総額は、16年度以上の額を確保すべき

- (1) 平成16年度の地方交付税は、過去の国による景気対策などに伴い発行した地方債の元利償還がピークに達しつつあり、本来、地方交付税が増額されてしかるべきであるにも関わらず、理不尽にも大幅な削減が行われたところ。こうした事情に鑑み、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度以上の額を確保すべきであること。
- (2) 税源移譲に伴い財政力格差が拡大する財政力の弱い地方団体に対しては、地方交付税の財源調整、財源保障を強化して対応する必要があることから、地方財政全体としても、個別の地方団体においても、地方交付税の所要額を必ず確保すること。
- (3) 地方財政計画において財源不足を算定するに当たっては、地方税を過大見積もりするが如きことは厳に慎むこと。
- (4) 地方交付税を政府の政策誘導の手段として用いることは、今後、順次縮小すること。併せて、新たにこうした制度を設けたり、拡大したりしないこと。

2 定率減税の縮小が行われた場合に適切な対応をすべき

- (1) 個人所得課税の定率減税の縮小が行われた場合、個人住民税が増収となるが、この増収分は、まず減税補てん債を廃止するなど補てん措置の解消に充当すべきものであること。
- (2) 定率減税の縮小による所得税の増収分を、年金財源（基礎年金の国庫負担の引上げ）に充当することを検討中と聞くが、この増収分の32パーセントについては、当然に地方交付税原資に充当されるべきものであること。

3 地方六団体の参画により、地方財政計画を適正に策定すべき

- (1) 地方財政計画と決算との乖離に関し、投資的経費の削減を行うのであれば、併せて経常的経費の増額も同時一体的に是正すること。
- (2) 地方財政に関する予見可能性を向上させるため「中期地方財政ビジョン」を地方六団体の参画を得て策定すること。
- (3) 地方財政計画の策定プロセス及び地方交付税の算定のプロセスへの地方六団体の参画を早急に具体化すること。

12 / 14 (火) 要請行動スケジュール

- 1. 実施年月日 平成16年12月14日(火)
- 2. 参加者 地方六団体代表者(別紙参照)
- 3. スケジュール 下記のとおり

時 間	役 職	氏 名	面会場所	備 考
10:45	自民党幹事長	武部 勤	自民党本部4階 幹事長室	
11:00	自民党総務会長	久間 章生	" 6階 総務会長室	
11:15	自民党政務調査会長	与謝野 馨	" 6階 政調会長室	
11:30	自民党参議院幹事長	片山虎之助	参議院本館3階 自民党幹事長室	知事会、市議長会、町村会の代表者
11:30	総務大臣	麻生 太郎	総務省7階 大臣室	県議長会、市長会、町村議会議長会の代表者
11:45	財務大臣	谷垣 禎一	財務省2階 大臣室	地方六団体代表者合流
12:00	公明党代表 公明党政務調査会長	神崎 武法 井上 義久	} 衆議院第1議員会館 地下2階「会議室A」	
13:00	自民党参議院議員会長	青木 幹雄		参議院本館3階 自民党会長室

(別紙)

実行運動実施者名簿

全国知事会会長 梶原 拓 (岐阜県知事)

全国都道府県議会議長会会長 上田 信雅 (富山県議会議長)

全国市長会財政委員長 佐竹 敏久 (秋田市長)

全国市議会議長会副会長 木村 市助 (福井市議会議長)

全国町村会副会長 鹿野 文永 (宮城県鹿島台町長)

全国町村議会議長会会長 中川 圭一 (京都府園部町議会議長)